

速度取締り指針

金沢東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域（交番など）	速度規制
国道8号	8:00～12:00	千木町、問屋町、北安江管内	法定速度
国道159号	14:00～18:00	小坂町、金沢北部管内	

* 重点以外の場所、時間帯でも取締りを実施します。

金沢東警察署管内における交通事故実態

交通人身事故は減少傾向にあり、令和2年は、

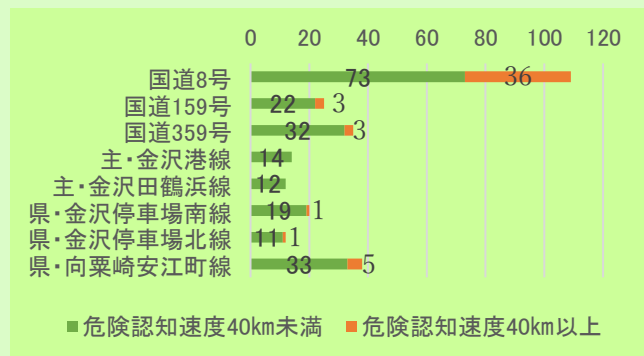
- 発生件数 354件（去年同期比 -5件、-1.4%）
- 死者数 4人（去年同期比 +2人、+100%）
- 負傷者数 391人（去年同期比 -16人、-3.9%）

と発生件数・負傷者数とも前年と比較して減少しています。

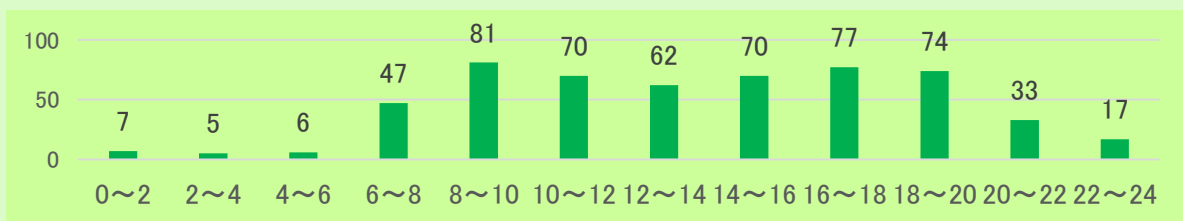
【路線別・危険認知速度別発生状況】（過去3年上半期）

過去3年の上半期に当署管内で発生した交通事故を主要路線別で見ると、**国道8号**での発生が多くなっています。

危険認知速度（車の運転者が危険を感じた時の速度）が40km/h以上の交通事故の割合が高い路線のうち、60km/hを超える危険な事故が、国道8号のほか**国道159号**で発生しています。



【時間帯別発生状況】（過去3年上半期）



時間帯別では、**8時から12時、14時から18時**までの間に多く発生しています。

上記の時間帯や児童の登下校時間帯に、上記の交通事故多発路線又は交通事故の発生が懸念される区間における取締りを強化します。

その他の交通指導取締り要点

管内では、速度取締りのほか

- 重大事故に直結する交差点関連違反（信号無視、横断歩行者妨害等）の取締りを強化する。
- 定期的に通学路での通行禁止違反を取締り、通学路の安全確保を図る。
- 観光地対策として、金沢駅及び管内の観光地周辺における取締り等の街頭活動を強化する。